

工事発注表

1. 工事番号 令和7年度 起工第229号
2. 工事名 小都市新体育館アリーナ棟建設工事
3. 工事箇所 小都市大板井279番地1
4. 工種 建築一式
5. 工事概要 建築工事、電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事、外構工事
 　・構造：鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、
 　　地上2階建て
 　・敷地面積：12717.96m²
 　・建築面積：3358.82m²
 　・延床面積：4063.90m²
6. 工期 契約締結の翌日から令和9年7月30日まで
7. 予定価格 3,136,000,000円（税（相当額）抜き）
8. 最低制限価格 2,885,120,000円（税（相当額）抜き）
9. 入札参加形態 特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）とする。
10. 入札参加条件
- ・地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
 - ・小都市建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
 - ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査を受けている場合を除く。）。
 - ・共同企業体の構成は、2者又は3者によるものとし、自主結成とする。
 - ・共同企業体の構成員の組合せは、代表者の資格を満たす者と構成員の資格を満たす者とする。
 - ・共同企業体の代表者及び構成員は、当該工事に係る入札において、同時に2以上の共同企業体の構成員になることはできない。
 - ・当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本・人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (ア) 設計業務等の受託者とは、次に掲げる者である。
- 株式会社佐藤総合計画九州オフィス
- (イ) 当該受託者と資本・人事面において関連がある建設業者とは、次のいずれかに該当する者である。
- a 当該受託者又は建設業者が法人税法上の同族会社であって、一方が他の一方の同族会社の判定基準となる場合における当該建設業者
 - b 当該受託者及び建設業者がいずれも法人税法上の同族会社であって、両者の同族会社の判定基準となる者が重複する場合における当該建設業者
 - c 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員

を兼ねている場合における当該建設業者

- ・共同企業体構成員の最小限出資比率は、2者の場合は30パーセント以上、3者の場合は20パーセント以上とすること。

11. J V各構成員要件

(1) 2者 J Vの場合

J Vの代表構成員に対する条件は以下のとおりとする。

- ・福岡県内に本店もしくは支店等を有する者として、小都市の競争入札参加資格者名簿に新規登録後6か月を経過している者
- ・令和7年度小都市競争入札参加資格審査申請において建築一式工事を登録している者
- ・令和7年度小都市競争入札参加資格審査申請書提出時（令和7年6月2日から同年6月30日の期間内有効）の経営規模等評価の結果について、建築一式工事の総合評定値が1500点以上である者
- ・建設業法（昭和24年法律第100号）により、建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者
- ・構成員中、最大の施工能力を有し、かつ出資割合が最大であること
- ・平成22年度以降に、RC造（SRC造含む）で延床面積が4000m²以上の新築工事を元請で施工完了した実績があること。共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合に限る。
- ・建築一式工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を専任の監理技術者として当該工事に配置できる者であること。

また、配置予定の技術者が、現在施工中の他の工事に従事している場合は、開札日時点において当該工事が完成している場合に限り認めるものとする。

注「専任の監理技術者」とは、所属建設業者と入札申込日以前に3ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、当該工事現場に常駐できる者であり、かつ、建設業法第7条第2号又は第15条第2号の規定による営業所における専任の技術者（以下「営業所における専任の技術者」という。）でない者のことである。

J Vの他の構成員に対する条件は以下のとおりとする。

- ・小都市内に本店を有する者として、小都市の競争入札参加資格者名簿に新規登録後6か月を経過している者
- ・令和7年度小都市競争入札参加資格審査申請において建築一式工事を登録している者
- ・令和7年度小都市競争入札参加資格審査申請書提出時（令和7年6月2日から同年6月30日の期間内有効）の経営規模等評価の結果について、建築一式工事の総合評定値が700点以上である者
- ・建設業法（昭和24年法律第100号）により、建築一式工事に係る建設業の許可を受けている者
- ・建築一式工事に係る国家資格を有する主任技術者を専任として当該工事に配置できる者であること

また、配置予定の技術者が、現在施工中の他の工事に従事している場合は、開札日時点において当該工事が完成している場合に限り認めるものとする。

注「専任の主任技術者」とは、所属建設業者と入札申込日以前に3ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、当該工事現場に常駐できる者

であり、かつ、 営業所における専任の技術者でない者のことである。

(2) 3者JVの場合

JVの代表構成員に対する条件は以下のとおりとする。

- ・福岡県内に本店もしくは支店等を有する者として、小都市の競争入札参加資格者名簿に新規登録後6か月を経過している者
 - ・令和7年度小都市競争入札参加資格審査申請において建築一式工事を登録している者
 - ・令和7年度小都市競争入札参加資格審査申請書提出時（令和7年6月2日から同年6月30日の期間内有効）の経営規模等評価の結果について、建築一式工事の総合評定値が1500点以上である者
 - ・建設業法（昭和24年法律第100号）により、建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者
 - ・構成員中、最大の施工能力を有し、かつ出資割合が最大であること
 - ・平成22年度以降に、RC造（SRC造含む）で延床面積が4000m²以上の新築工事を元請で施工完了した実績があること。共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合に限る。
 - ・建築一式工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を専任の監理技術者として当該工事に配置できる者であること。
- また、配置予定の技術者が、現在施工中の他の工事に従事している場合は、開札日時点において当該工事が完成している場合に限り認めるものとする。

注「専任の監理技術者」とは、所属建設業者と入札申込日以前に3ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、当該工事現場に常駐できる者であり、かつ、建設業法第7条第2号又は第15条第2号の規定による営業所における専任の技術者（以下「営業所における専任の技術者」という。）でない者のことである。

JVの他の構成員1に対する条件は以下のとおりとする。

- ・福岡県内に本店もしくは支店等を有する者として、小都市の競争入札参加資格者名簿に新規登録後6か月を経過している者
 - ・令和7年度小都市競争入札参加資格審査申請において建築一式工事を登録している者
 - ・令和7年度小都市競争入札参加資格審査申請書提出時（令和7年6月2日から同年6月30日の期間内有効）の経営規模等評価の結果について、建築一式工事の総合評定値が820点以上である者
 - ・建設業法（昭和24年法律第100号）により、建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者
 - ・建築一式工事に係る国家資格を有する主任技術者を専任として当該工事に配置できる者であること
- また、配置予定の技術者が、現在施工中の他の工事に従事している場合は、開札日時点において当該工事が完成している場合に限り認めるものとする。

注「専任の主任技術者」とは、所属建設業者と入札申込日以前に3ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、当該工事現場に常駐できる者であり、かつ、営業所における専任の技術者でない者のことである。

JVの他の構成員2に対する条件は以下のとおりとする。

- ・小郡市内に本店を有する者として、小郡市の競争入札参加資格者名簿に新規登録後6か月を経過している者
 - ・令和7年度小郡市競争入札参加資格審査申請において建築一式工事を登録している者
 - ・建築一式工事に係る国家資格を有する主任技術者を専任として当該工事に配置できる者であること
- また、配置予定の技術者が、現在施工中の他の工事に従事している場合は、開札日時点において当該工事が完成している場合に限り認めるものとする。

注「専任の主任技術者」とは、所属建設業者と入札申込日以前に3ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、当該工事現場に常駐できる者であり、かつ、営業所における専任の技術者でない者のことである。

12. 入札参加資格確認申請について

(1) 提出方法

本入札に参加を希望する者は、下記書類に必要書類を添付のうえ持参すること。

(2) 提出期限：令和8年2月12日（木） 17時00分まで

(3) 受付場所：小郡市経営政策部財政課

(4) 提出物

- ・条件付一般競争入札参加資格確認申請書
- ・特定建設工事共同企業体（JV）結成届
- ・特定建設工事共同企業体協定書
- ・使用印鑑届
- ・委任状
- ・同種工事の施工実績調書
- ・配置予定技術者の資格・工事経歴調書

13. 入札参加資格確認通知書について

入札参加資格の有無は、令和8年2月19日（木）までに入札参加資格確認通知書によりFAXで通知する。

14. 仕様書について

(1) 配布方法

設計図書等は、令和8年1月19日（月）以降、入札に参加しようとする事業者に記録媒体（CD-ROM等）を配付する。事前に受取日を電話連絡すること。なお、記録媒体（CD-ROM等）の返却は原則として入札後とするが、配付後、入札参加ができなくなった場合は、ただちに返却すること。

(2) 配布場所

小郡市小郡255番地1

小郡市経営政策部財政課

TEL 0942-73-9108

15. 質問受付

受付期間：令和8年1月19日（月）から令和8年2月12日（木）

受付先：新公共マネジメント推進課までメールにて受け付けます。

E-mail pu_mng@city.ogori.lg.jp

16. 入札 時：令和8年2月27日（金） 午前11時00分
場所：小郡市役所南別館3階大会議室
17. 工事費内訳書 入札時提出すること
18. 入札保証金 免除
19. 契約保証金 必要（契約締結時に請負金額の10%以上を付すること）
20. 支払条件 前払金：有（契約金額の40%以内）
中間前払金：有（契約金額の20%以内）
部分払：無
21. その他
(1) 入札参加者は、別紙の入札心得・小郡市入札参加要領を遵守すること。
(2) 本工事は、建設業界の働き方改革を推進する観点から、「週休2日促進工事」の対象工事とし、週休2日を前提とした工期を設定している。詳細は現場説明書・特記仕様書を参照すること。